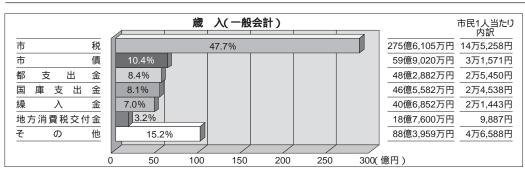
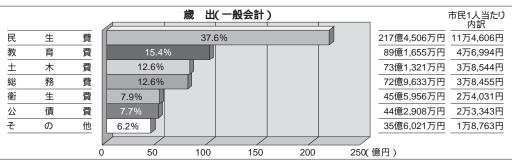
当初予算の概要、委員会の審査から、写真募集





平成18年度 当初予算の概要			
会 計 区 分	平成18年度予算額	平成17年度比増減額	増減率
一 般 会 計	578 億 2,000 万円	29億8,300万円	5.4 %
国民健康保険特別会計	154 億 8,847 万円	8 億 8,496 万円	6.1 %
下水道事業特別会計	47億 620万円	1 億 1,447 万円	2.5%
受託水道事業特別会計	11 億 2,627 万円	2 億 7,800 万円	19.8 %
中小企業従業員退職金等 共済事業特別会計	1 億 4,097 万円	846万円	5.7 %
老人保健(医療)特別会計	130億8,972万円	4 億 2,274 万円	3.1%
駐車場事業特別会計	1 億 8,138 万円	1,763万円	8.9 %
介護保険特別会計	85 億 8,666万円	5 億 6,200 万円	7.0%
保谷駅南口地区第一種市街地 再開発事業特別会計	18 億 2,527 万円	11 億 6,663 万円	39.0 %
合 計	1,029億6,493万円	26 億 5,097 万円	2.6 %

*各会計の表示単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しません。

企

「職員の公益法人等への 果に関する条例の を行います。ここでは、今定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。 止する条例」 作関する条例の一部を改職員の懲戒の手続及び効 議案や皆さんから提出された請願・陳情は、

「一般職の職員の給与に関 する条例の一部を改正する 改正する条例」 遣等に関する条例の ー へ の を 派

遇等に関する条例の一部を関等に派遣される職員の処 改正する条例」 「外国の地方公共団体の機

重に検討することとし、名手当の配分変更について慎めるもの。都が給料と地域手当」に改 地方自治法の改 各条例中の 調整 る条例」 関する条例の一部を改正す 乳幼児の医療費の助成に 厚生

に伴い、

【 説 明 】

い対象年齢を1歳拡大し、制度の所得制限を適用しな【説明】乳幼児医療費助成 4歳に達する日の属する月

の末日までとするもの。

例を制定するもの。

問 【主な質疑】

が見込まれる。 力が規定されることにより どころとなり、 商店会への加入促進のより として商店会への加入や 例えば、 事業者の役 現状の改善 協

都の給与制度に準拠してい

称変更にとどめることから

る本市も同様に名称変更の

みとした。

【主な質疑】

調整手当の本来の目的

と趣旨は。

この条例で何が変わ

問 チェーン店など、これ り、商店会と一体となって の資料づくりの指導に当 商店会が作成する事業計 き店舗の状況を把握し、 会員になっていない方や空 等への対応は。 まで加入されなかった店 商工会が、 各商店会の 各 た 画

の合併に伴い、所在地の住のある長野県小県郡真田町 所表示を「長野県上田市菅 6」に変更するもの。 平高原1223番地451

答 全事務事業認識している。

財源は生み出せたの 全事務事業の見直し スクラップ・アンド・

を

委員会の審査から(委員会の主な審査状況)

るが、 【主な質疑】 結果】賛成全員で可決 特にない。 管理する行政区が変わ 何か変更点はあるか。

答

【説明】 商工業振興基本条例」 市内商工業の発

し、市民生活の向上と活

力

地域経済の活性化等を促

進

ことを目的として新たに条 ある地域社会の実現を図る

【結果】賛成全員で可決

ビルドで何とか財源を確保

陳情する。 に根拠は。 【主な質疑】

定数を30として提案し

【条例の説明】 方分権

「市議会議員の定数削減を

原則として所管の常任・特別委員会等で審

賛成少数で不採 賛成多数で可決 | ら議員定数を26人以下とす | 【**陳情の趣旨**】次回選挙かる必要する。 数条例」として改めて定めら「市町村議会議員の定数は条例で定める」と規定さは条例で定める」と規定さいたため、現行の「定数減いたため、現行の「定数減いが、単位により、平成15年1月か正により、平成15年1月か る必要があるもの。

という一致点で提案した。例を定めなければいけないでも次回の選挙前に定数条方もある。今回は、あくま また、定数以外に報酬を絡考えもあれば、合併後の経いっぱいにすべきだという名えもあれば、合併後の経らは幅がある。法定上限数には幅がある。法定上限数を会派でそれぞれの考え方のというでは、 め 台決した。定数についてはを28とする議員提出議案を6 昨年12月定例会で定数 て考 えるべ ラ回は、あくまへきとする考えい外に報酬を絡 気については 提出議案を 例会で定数

議会だより掲載写真

賛成全員で可決

未発表・未公開のオリジナル作品。原則としてカラー写真。プリントしたものの場合は L版以上のもの。デジタルカメラで撮影したものの場合はデータを収録したもの

テーマ、ジャンル等特に問いません。

れるような地域給を導入すの地域格差が適切に反映さ

る視点から、

調整手当にか

ったのか。

拡大することは検討し

なか まで

答

毎年度1歳ずつ拡大す

えて支給するも

で可決

菅平少年自然の家条例 部を改正する条例」

度できる限り拡大してい

重みのある課題だと

市議会議員定数条例」

の提案までこぎつけ、

毎年

教

なかった。

やっと1歳拡大

が厳しく17年度は実施でき

る努力目標だったが、財政

の取り組みを参考にして

を作成するなど、

先進団:

も、条例に基づく周知文書 とを考えている。市として 加入促進活動に取り組むこ

【結果】

いずれも賛成全員

違いは。

地域手当は、

民間賃金

【主な質疑】

今 回

一気に就学前

等に支給される手当。

調整手当と地域手当の

高い地域に在勤する職員

民間賃金や物価等が特

ただし、人物が明らかに特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。

応募要領 撮影者の住所、氏名(掲載に際して匿名を希望する場合はペンネームを併記)電話番号 撮影場所・年月日、作品名及びその説明、市外在住の方は西東京市との関わりを別紙に添え、

査 議会報編集委員会で審査します。

発 採用された作品は、市議会だより1面にカラーで掲載します。編集上トリミ

なお、それ以外の作品についても順次掲載させていただく場合があります。

送付・問い合わせ先 〒188-8666 西東京市南町5-6-13 議会事務局庶務調査

☎042-464-1311 内線1711·1715

